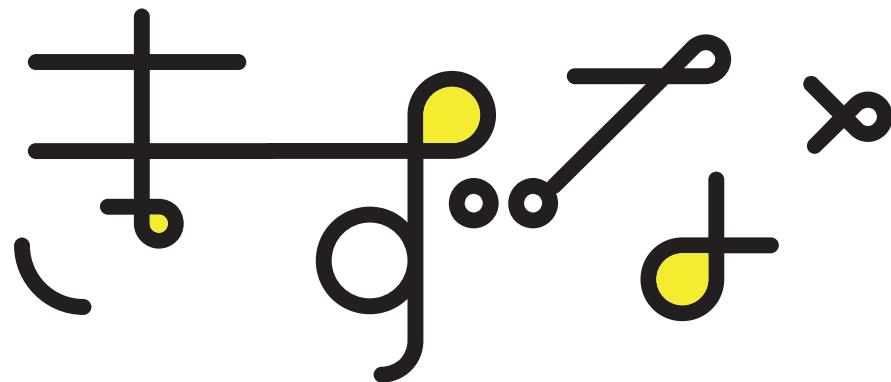


みよし議会だより



第153号

2026年2月1日

発行／みよし市議会



令和7年第4回(12月)定例会報告



定例会報告	P 2
議決結果・賛否結果一覧	P 3
常任委員会報告	P 4～P 7
市政を問う(一般質問)	P 8～P 17
議会運営委員会・特別委員会活動報告	P 18～P 19
友好都市 木曽町との議員交流	P 19
議会報告会・市民との意見交換会開催のお知らせ	P 20

□「三好池」

議会ホームページは
こちらからご覧になります。



令和
7年

第4回(12月)定例会報告

令和7年第4回定例会は、12月10日(水)～12月24日(水)の15日間の会期で開催。条例の一部改正、令和7年度一般会計補正予算など15件が審議されました。主な内容を報告します。(千円以下切捨て)

条例の一部改正

○職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

一般職の国家公務員の給与改定に準じ、一般職の職員の給料月額を改定し、期末手当と勤勉手当の支給割合をそれぞれ0.025月分引き上げるなどの改正を行います。

○難病患者見舞金及び交通費支給条例の一部を改正する条例

難病患者見舞金の支給対象者の見直しに伴い必要な改正を行います。

○印鑑条例の一部を改正する条例

印鑑登録の抹消に係る規定の整備などのため必要な改正を行います。

一般会計補正予算(第5号)

歳入歳出に3億3,931万円を追加し予算総額320億2,766万円とします。

歳入

○障がい者自立支援給付費負担金(1/2) 8,224万円

○障がい児入所給付費等・医療費等負担金(1/2)

2,022万円

○地域生活支援事業費等補助金(1/2) 967万円

○生活困窮者就労準備支援事業費等補助金(1/2)

34万円

○障がい者自立支援給付費負担金(1/4) 4,112万円

○障がい児入所給付費等・医療費等負担金(1/4)

1,011万円

○地域生活支援事業費等補助金(1/4) 483万円

○商工業活性化基金繰入金 265万円

○前年度繰越金 1億6,834万円

歳出

○生活困窮者自立相談支援事業費負担金等返還金 195万円

○障がい者自立支援事業 2億3,208万円

○児童虐待防止対策等総合支援事業費補助金返還金 259万円

○母子家庭等対策総合支援事業費国庫補助金返還金 74万円

○令和6年度児童扶養手当給付費国庫負担金返還金 57万円

○保育園運営事業 763万円

○児童手当国庫交付金及び補助金返還金 435万円

○生活保護総務事業 1,862万円

○緊急風しん抗体検査事業返還金 100万円

○無痛分娩費用助成事業 50万円

○母子保健衛生費国庫補助金返還金 38万円

○出産・子育て応援国庫交付金返還金 223万円

○機構集積協力金返還金 1万円

○燃料電池自動車トラック水素燃料費補助金 1,256万円

○商工業活性化補助金 265万円

○施設等利用給付に係る国庫交付金・県費負担金返還金 6万円

一般会計補正予算(第6号)

※追加提出議案

歳入歳出に2億3,822万円を追加し、第5号と合わせて予算総額322億6,589万円とします。

歳入

○物価高対応子育て応援手当支給事業補助金(10/10) 2億3,822万円

歳出

○物価高対応子育て応援手当支給事業 2億3,822万円

物品の売払い

○GIGAスクール端末等

GIGAスクール構想で整備した学習用端末のうち、更新により教育利用を終了した機器について、公募により売り払います。

指定管理者の指定

○勤労文化会館及びふるさと会館の指定管理者の指定

について

両施設の指定管理者を指定します。

令和7年第4回定例会議決結果・賛否結果一覧

議案番号等	議案名	議決日	議決結果	新世紀の会						希望の風			公明党		市民フォーラム		日本共産党	日本維新の会	御国しおん	水谷正邦	水野隆市	
				奥村祐石	竹谷明永	鳥羽富士夫	増岡義弘	塚本直樹	福安金之助	塚本克彦	藤川仁司	小嶋立夫	寺本弘子	林久子	原口白百合子	伊地田妙子	阿部靄明	田中祐二	渡邊郁夫	牧田充生	御国しおん	水谷正邦
議案第64号	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	12月22日	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第65号	議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○
議案第66号	特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例及び病院事業管理者の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第67号	一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第68号	難病患者見舞金及び交通費支給条例の一部を改正する条例	12月24日	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第69号	任期付市費負担教員の任用、給与等に関する条例の一部を改正する条例	12月22日	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第70号	印鑑条例の一部を改正する条例	12月24日	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第71号	令和7年度一般会計補正予算(第5号)	12月22日	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第72号	令和7年度国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第73号	令和7年度介護保険特別会計補正予算(第2号)	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第74号	令和7年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	12月24日	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第75号	令和7年度下水道事業会計補正予算(第2号)	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第76号	物品の売払いについて(GIGAスクール端末等)	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第77号	勤労文化会館及びふるさと会館の指定管理者の指定について	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第78号	令和7年度一般会計補正予算(第6号)	12月17日	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

賛成：○ 賛成以外：× 退席：退 本会議欠席（早退を含む）：欠 議長：議長は議決に加わらない

常任委員会報告

予算決算委員会報告

委員長：増岡 義弘

主な審査内容

議案第71号 令和7年度一般会計補正予算(第5号)

無痛分娩費用助成金

Q 無痛分娩のリスクなどはどのようか。市内クリニックが1カ所だがその理由は。

A リスクは、血圧低下、頭痛、母体の発熱のほかに、まれではありますが、麻酔薬による中毒、神経障害、アナフィラキシーショック、感染・硬膜外脳腫などがあります。また、分娩時間が長くなる傾向があります。市内唯一のクリニックでは、十分な経験と技術を有する麻酔科医が、既に無痛分娩を実施していると聞いていてNCPRという新生児蘇生の資格を保有する助産師や看護師がいることなど、無痛分娩の安全体制が整っていることを市でも確認しています。

Q 無痛分娩費用助成金の対象者と助成金10万円の根拠は。

A 対象者は令和6年度の本市の出生数に全国の無痛分娩実施率と市内産科医療機関での分娩割合を乗じて年間20人で見込んでいます。また、無痛分娩に係る費用が近隣市町の医療機関では8万円～14万円で市内の産科医療機関での費用も同程度ですので、先進地を参考に上限10万円とします。

燃料電池自動車トラック水素燃料費補助金



燃料電池自動車トラック

Q 水素燃料1kgの販売価格はどのくらいか。補助率はどの程度か。

A 全国的には水素燃料1kgあたりの販売価格は1,700円代後半から2,000円程度です。今回の補助率は愛知県と同額で水素1kgあたり238円です。

公園照明灯LED化改修工事

Q LED化改修工事により、消費電力やCO2排出量の削減など得られる効果は。

A 園路照明灯として使用している消費電力200Wの水銀照明灯を、おおむね60W程度のLED照明灯へ更新することで、1灯あたり140Wの消費電力削減が見込まれます。今回、37灯の更新を計画しているため、合計で5,180Wの消費電力削減となる見込みです。また、年間約5tのCO2削減効果を見込んでいます。

勤労文化会館等維持管理事業

Q 指定管理料の算定は。

A 指定管理者の候補者の提示額によるものです。選定審査会のプレゼンテーション審査の項目に、指定管理料を含む収支計画があります。支出の合計額から、施設の利用料金収入額、自主文化事業などの事業収入額、事業外収入額を除いた額が指定管理料として算定されています。

主な審査内容

議案第72号 令和7年度国民健康保険特別会計
補正予算(第2号)

Q 国民健康保険システム等改修(子ども・子育て支援金制度対応)業務委託はなぜ改修が子ども・子育て支援金制度になっているのか。

A 令和8年度から医療保険の保険料に上乗せする形で徴収するため国民健康保険システムと収納システム、後期高齢システムの改修が必要となるためです。

主な審査内容

議案第78号 令和7年度一般会計補正予算(第6号)

Q システム改修に550万円とあり、今まで使っている児童手当のシステムを使わない理由は。

A 現在のシステムは、物価高対応子育て支援手当の支給状況が確認できるシステムとなっていないためデータを保存したり、確認したりする画面がありませんので、支給状況を確認できるようにシステムを改修します。

企画総務委員会報告

委員長：林 久子

主な審査内容

議案第64号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

一般職の国家公務員の給与改定に準じ一般職の職員の給料月額を改定し、期末手当と勤勉手当の支給割合をそれぞれ0.025月分引き上げるなどの改正を行います。

Q 全体で令和6年度と比較して総支給額としてはどの程度増えるか。

A 令和6年度と比較して総支給額で2億4,074万6千円増額となります。給与改定による影響額の説明のため、個々に条件の異なる通勤手当や扶養手当などは含まない数字です。

Q 令和6年4月1日現在のみよし市のラスパイレス指数は97.2だが、本改正による給料の引上げの後のラスパイレス指数と地域手当補正後のラスパイレス指数は。

A 比較対象となる国家公務員の改定後の平均給与の額が示されていないため、数値をお示しすることはできませんが、本改正においては国家公務員の給与改定に準じ給料表を同じように改定していく、基本的には本市職員の給料と国家公務員の給料が同じように引上げとなることから、ラスパイレス指数が変動する要素はありません。

委員会活動報告

年度テーマ

「データ活用による地域づくり」をテーマに調査研究を行い、以下の先進市へ行政調査を行いました。

(1) 兵庫県姫路市

- ①姫路市・播磨圏域連携中枢都市圏オープンデータカタログ
- ②姫路版スマートシティ事業の推進状況
- ③デジタル人材育成の具体的な進め方など

姫路市ではオープンデータの整備と活用が進められ、WEBカタログサイトを通じて行政が持つオープンデータを公開し、市民や事業者の利便性が向上しています。この取り組みは市役所の業務効率化にも寄与しています。デジタル人材の育成にも力を入れていて、各部署が協力してデジタル化に取り組む姿勢が見られました。



またスマートシティ事業ではマイナンバーカードを活用した市民サービスのデジタル化が進んでいて、特に電子通知サービスの普及が注目されています。全体として姫路市の取り組みは広域連携や住民サービスの向上において先進的であり、本市を含め他の自治体にも参考になる事例が多く見られました。

(2) 兵庫県加古川市

- ①加古川市オープンデータカタログサイトの詳細
- ②オープンデータの活用事例
- ③大学との連携の実態や成果など

加古川市のスマートシティ構想は市民中心の問



題解決を重視し、特に、防犯カメラの設置や見守りアプリの開発は、市民の安心安全を確保するための重要な施策となっていて、プライバシーへの配慮も徹底されています。

また浸水対策として浸水センサーを導入し、現場の課題に即したデジタル技術の活用が進んでいます。市民参加型の意見集約オンラインツール(Decidim)の取り組みも特徴的で、市民の意見を積極的に反映させる仕組みが整っています。全体として加古川市のデジタル化は市民の理解と参加を基盤とし、地域の安心に寄与していました。

文教厚生委員会報告

委員長：竹谷 明永

主な審査内容

議案第68号 難病患者見舞金及び交通費支給条例の一部を改正する条例

難病患者見舞金の支給対象者の見直しに伴い必要な改正を行います。

Q 条例改正の理由は。

A 指定難病患者は障がい者手帳を交付されない人も多く、2割の自己負担を基本とした難病の治療に対する医療費助成のみの支援制度に対し、人工透析を要する腎不全患者は障がい者手帳を交付されていて、障がい者医療、障がい者手当、さんさんバス、タクシーの利用助成、税の障がい者控除などさまざまな福祉制度を受けることができます。この制度を指定難病に対する補償として改めて整理し、他制度との役割分担や公平性の観点から見直しを行うものです。

議案第76号 物品の売払いについて(GIGAスクール端末等)

GIGAスクール構想で整備した学習用端末のうち、更新により教育利用を終了した機器について、公募により売り払います。

Q 次年度の契約業者は。今回の入札ではどのような条件を設けたのか。端末を使用するのに必要な経費は。

A 新端末は県内自治体での共同調達とされ、県のプロポーザルによる最優秀提案者の代表者である西日本電信電話株式会社と契約しました。売却には適正な処分やデータの消去を行うことができること、また短期間に多くの台数を処分した実績があることなどを条件に付しています。前回はリース、今回は買取りで導入していく、導入のため市が負担する経費は、前回は端末1台当たり約4万9千円、今回は約4万7千円となります。

議案第77号 勤労文化会館及びふるさと会館の指定管理者の指定について

勤労文化会館とふるさと会館の指定管理者を指定します。

Q 変更となった要因、現指定管理者と今後の事業推進などの違いは。

A プレゼンテーション審査の中で、地域との連携を重視する提案があり、カネヨシプレイスを文化芸術における地域連携の拠点として活用できることが選定の要因になりました。具体的には、市民文化ボランティア組織の創設が計画されていて、市民協働型の演劇やコンサートなどの公演を開催するなど、市民の自主的な活動を通じて地域づくりにも貢献してもらえるものと期待しています。

委員会活動報告

年度テーマ

「高齢者が元気で楽しく安心して暮らせるまちづくり」

今後は高齢化が急速に進むことが見込まれ、一人暮らしの高齢者や、認知症の方、医療と介護の両方を必要とする高齢者も大幅に増加することが見込まれることから、調査研究のため先進自治体への行政調査を行いました。

(1) 松江市：高齢者向けサポート事業について

県庁所在地で、高齢者向けの各種、先進的な取り組みを実施している。

(2) 出雲市：医療介護連携の取り組みについて

在宅医療・介護連携推進基本計画(ルピナスプラン)を策定し、先進的な取り組みを実施している。

現地調査

図書館学習交流プラザ「サンライブ」駐車場整備設計業務委託(令和8年度)総面積は1,582.25m²で、駐車場以外の歩道の拡幅や新設する部分も含まれていて、駐車場を利用する面積は1,320m²を計画し、駐車台数は43台程度を想定しています。



サンライブ駐車場整備予定地

経済建設委員会報告

委員長：田中 祐二

主な審査内容

議案第70号 印鑑条例の一部を改正する条例

印鑑登録を抹消した場合に、一定の場合を除き、抹消した旨を本人に通知する規定を明文化し、その他用語の整理を行います。

Q 印鑑の登録を抹消したときは、その旨を印鑑登録抹消通知書により当該登録を抹消した者に通知するとあるが、これまでどのように対応していたか。

A 印鑑登録抹消に係る通知については、今まで国の通達に基づき対応していましたが、システム標準化により国が標準様式を定めたため、条例に規定を明記するものとなります。

委員会活動報告

年度テーマ

本年度のテーマ「循環型社会の構築」に基づき、先進的な取り組みを行っている自治体を調査しました。

(1) 大阪府松原市：高齢者や障がい者などを支える「ふれあい収集」や情報格差をなくすための「デジタル弱者への支援」、生ごみを減らす「水切りダイエット」など、市民に寄り添った施策の説明を受けました。

(2) 京都府亀岡市：全国で初めて制定された「亀岡市プラスチック製レジ袋の提供禁止に関する条例」に至るまでの経緯や環境への取り組みを「見える化」する情報発信拠点「サーキュラーかめおかラボ」や官民連携による「エコバッグやマイボトルの普及促進活動」など、廃棄物を限りなくゼロにしようとするゼロエミッションの実現に向けた取り組みを確認しました。

両自治体に共通しているのは「環境教育活動」に力を入れているところで、子どもたちや地域住民が環境問題を自分ごととして捉える機会の創出に大きく寄与しています。これらの先進事例を踏まえ、本委員会においても市民一人ひとりが主体的に参画できる施策などの検討と推進を提言していきます。



現地調査

令和7年度12月補正予算に計上された「都市公園整備事業」三好公園総合体育館屋根雨漏改修工事では、同施設は大規模改修から10年以上が経過していて、雨水の侵入を防ぐためのコーティングなどの劣化による雨漏れが発生し、体育館の利用に支障が生じています。雨漏れ発生箇所の特定ができたため、早急に改修工事を実施するとの説明を現地にて受けました。

改修内容：ドレン新設、アクリルドーム更新、各接合部コーティング施行など



三好公園総合体育館の現状確認

塚本
直樹
(新世紀の会)

小山市長2期目の行政運営

Q 市長選公約に掲げた3つの重点施策のうちの一つである「公共施設の最適化と維持管理コストの削減に向けた施設マネジメントの実施」について、公共施設の最適化の意味するものは。

A その施設が果たす役割、機能を維持しつつ、市内公共施設の総量を削減していくことです。またこの役割、機能を維持するという点については、一つの公共施設に一つの役割、機能を維持するということではなく、一つの施設に複数の機能を複合化、集約化を行うことや、その施設を利用する方の対象地域をより広域化することも含みます。あわせて機能面の維持については、他の施策によって代替、もしくは補完が可能かといったことも含め、施設と総床面積を本市にとって適した総量としていくことを目指します。

Q 三つ目の重点施策「新たな賑わいの創出に向けた三好ヶ丘駅周辺開発」について、開発地域と具体的な土地利用計画は。

A 福谷町八兵付近から福谷町壱丁田付近にかけての福谷北地区のエリアで面積は約16haです。

「福谷北地区まちづくり構想」の土地利用ゾーニングでは「多機能型賑わいゾーン」や先導住宅ゾーン、水辺のプロムナード、ウエルネスゾーン、沿道活用商業ゾーンなど土地利用の可能性を示しました。また具体的な土地利用計画や整備する施設などについては今後検討していくことになりますが、暮



福谷町壱丁田付近

らしの利便性・快適性の向上につながるまちづくりを目指していきます。

学校教育の諸問題

Q 全国的に不登校児童の増加はいじめが起因するとの新聞報道があるが、市の実情と不登校対策は。

A 令和6年度の不登校児童生徒は小学校81人、中学校133人、いじめの認知件数は小学校が962人、中学校が96人でした。次年度以降「心と体の学校検診」事業を稼働することで不登校の早期解決を目指します。

Q 教員不祥事への対応、多忙化解消の取り組みは。

A 教員の盗撮や性暴力防止については、教育委員会と校長会共同作成の「職員の不祥事防止と児童生徒・保護者からの信頼回復に向けて」に基づき、各校でチェックリストを活用しています。多忙化解消に向けては小学校の課外活動の廃止や中学校の部活動の時間短縮、時間外の電話受付制限、メールでの欠席連絡受付、パソコンでの出席状況の確認など、教員の働き方の意識改革プロジェクトにより就労時間の短縮を図っています。また会議のオンライン化や資料のデータ化、行事に関する業務の民間委託などを進めることにより教職員の負担軽減を図りました。

スポーツ施設の整備

Q 三好公園スポーツ施設の整備について、老朽化している陸上競技場は全天候型に、野球場は硬式仕様に整備することはできないか。

A 陸上競技場は全天候型の仕様としてトラックはウレタン舗装、トラック内側は人工芝の整備を予定していますが、具体的な整備時期については未定です。野球場は現在の軟式野球場と比較し



三好公園陸上競技場

て硬式野球場は規模が大きく、テニスコートなどの移転を必要とするため硬式化は行わず、「スポーツ施設再配置計画」に基づいて軟式野球場として長寿命化を図るなど施設を維持していきます。

原口
百合子

(希望の風)



避難所開設訓練

Q 市内全17カ所の指定避難所での同時開催や平日昼間での開催をする考えは。

A 大規模地震の発生が現実的な危機として想定される中、複数箇所での避難所訓練の同時開催や平日昼における訓練は、より実情に近い形での実施となり、現状における実際の対応力を確認する有効なものだと考えます。一方で次回から17カ所で同時開催を行うには課題も多く、まずは複数箇所で同時に開催したいと思っています。より実働的な訓練となることを目指し、訓練内容を見直すとともに、実際の災害時には職員も被災し、想定した人員が避難所に来られないことも予想されることから、職員が不在、欠員の状態で、地域の人が主体となって避難所開設、運営を行っていただくななど、地域や体制の課題を洗い出しできるような訓練を検討していきたいと思います。

Q 千葉市で行われているように、平時から施設管理者・地域・行政の三者が入った「避難所運営委員会」を指定避難所ごとに立ち上げ、設置する考えは。

A 自主防災会をはじめ、実際に避難所を運営することになる地域の皆様が平時から避難所運営について考え、あらかじめルールなどを決めてもらうことで、災害時の避難所の円滑な運営が期待されます。現在は、千葉市のような組織の設置は考えていませんが、地域の皆様の自主的なルール作りにつながる有効な方策を研究していきます。

Q 防災安全課と避難所となる学校施設などとの連携が十分ではないと感じるが、連携強化に向けた具体的対策は。

A 平時から情報共有や役割分担の明確化など、引き続き検討・強化するべき点があると考えています。各学校などとの間で、避難所運営に関する課題整理を行う場を設けること、学校側の役割や初動対応に関するマニュアルの改善、学校職員への周知や避難所開設訓練を合同で実施するなど、協力体制の確認、改善に努め、避難所施設などの情報を共有し、災害時の円滑な受け入れにつながるよう努めています。



三好丘中学校での避難所開設訓練

福祉避難所

Q 乳幼児・妊産婦向けの福祉避難所として、保育園を指定する考えは。

A 乳幼児や妊産婦が避難を必要とする場合、一般的の指定避難所に避難してもらい、その際には想定しうる必要な配慮を行い、また個別に配慮が必要な事柄などを聞き取り対応することとしていて、保育園を福祉避難所として指定する考えは、現在のところありません。

避難所運営への女性参画

Q 地域防災計画を作成し、実施を推進する防災委員の女性比率は。

A 現在の防災会議委員は25人中男性委員が23人、女性委員が2人です。

Q 防災会議委員の女性比率を上げる考えは。

A 災害時に女性の視点による多様なニーズやリスクへの対応力を高めるため、防災会議の女性委員割合を30%にあげるよう国からも求められています。こうした背景を考慮した中で、女性委員の登用を積極的にお願いしていきたいと考えています。

市政を問う

一般質問

伊地田妙子

(公明党)



乳幼児の健康と安心を守る環境づくり

Q 乳児の斜頭症や変形性頭蓋に対するヘルメット療法は保険適用外で高額のため、治療を希望しても費用面から諦めざるを得ない家庭があるが、負担を軽減するため助成制度の創設を検討する考えは。



頭蓋形状矯正ヘルメット

A ヘルメット療法については、一定の効果が報告されている一方で、医学的必要性など、専門的な議論がまだ確定されていないため、現在、助成制度を創設する考えはありません。

Q 国は来年4月から、妊婦へのRSウイルスワクチンの定期接種化を検討していて、妊婦が接種することで、生まれて間もない乳児をRSウイルス感染症から守る効果が期待されているが、定期接種化が正式に決定した場合、母子保健施策の中でどのように周知や準備を進めていくのか。

A 令和8年4月から定期予防接種化する案が了承されました。定期予防接種となった場合、対象となる妊娠28週から36週までの妊婦には個別に予防接種の案内を発送する予定です。広報や市ホームページ、子育て応援アプリ「みよぴよ！」などをを利用して広く周知をしていきます。

Q 授乳室は「授乳する場所」という認識が一般的だが、搾乳が必要な人も利用できる場所と明示することは、当事者の安心につながると考えるが、公共施設の

授乳室に「搾乳できます」といった表示はあるか。

A 授乳室の表記のあるすべての公共施設に搾乳もできるという表示を行っています。

防災・減災

Q 市民への啓発や平時からの備えとして、災害時の口腔ケアの重要性を取り入れることが必要と考えるが、取り組みを進めていく考えは。

A 子育て世帯にはパパママ教室や歯科教室で非常持ち出し袋や普段使いのかばんなどに入れると良い口腔ケア用品の紹介や展示を行っています。またヘルスパートナー養成教室や食生活健康推進員養成教室、高齢者が参加するオーラルフレイル教室で、災害時の口腔ケア用品の紹介と口腔ケアの重要性について説明をしています。介護施設から市に依頼があれば、市の歯科衛生士が災害時の口腔ケアについての説明にお伺いしています。

Q ペットの飼い主に日頃から防災意識を高めてもらうことをまとめた「ペット防災手帳」の導入の考えは。

A ペットに関する災害の備えについて整備を進めているところであります、ペット防災手帳についても調査、研究をしていきます。

Q 災害時に避難所周辺に設置し、ペット専用の一時避難・保護スペースとして活用する取り組みが他市で進んでいて、太陽光パネルで空調設備を備えたペットトレーラーは熱中症リスクの軽減にもつながると考えるが「ペットトレーラー」導入の考えは。

A 導入・維持に係る費用や運用時の人員確保など課題が多いため、導入の予定はありません。

Q 通電火災防止の観点から、地震ブレーカーなどの設置補助を行っているが、昨年度は6件にとどまっている。通電火災について、どのように市民へ周知し、平時からの啓発を行っているのか。

A 市ホームページや広報で、停電復旧時の危険性などについて、市民の皆さんに周知を図っています。今後も市公式ラインなどで、より分かりやすく効果的に注意喚起を行うとともに、防災訓練などで地震ブレーカーの紹介を行い、通電火災防止の啓発を強化していきます。

渡邊
郁夫

(市民フォーラム)



妊産婦医療費助成制度の創設

Q 今後どのような方針で妊産婦医療費助成制度を検討するのか、既存の子育て支援施策（産後ケア、子ども医療費助成、母子保健事業など）との連携をどのように図っていくのか。

A 本市では現在のところ妊産婦医療費助成制度の導入は考えていませんが、既存の産後ケア事業、子ども医療費助成、母子保健事業などの各事業により相互に補完し合い連携を図ることで、妊娠、出産から子育てまでを不安なく過ごしていただけるよう、子育て支援策の一層の充実に努めています。



ペロブスカイト太陽電池実証実施

Q 県が進めるペロブスカイト太陽電池実証フィールドの募集を踏まえ、本市として今後、公共施設や学校などを対象に、ペロブスカイト太陽電池の社会実装を「みよし発」で進める意思と方針は。

A ペロブスカイト太陽電池の社会実装に向け、市が率先して普及拡大に資する取り組みを進めていく必要があると考えていて、令和7年10月、愛知県がペロブスカイト太陽電池の導入促進と横展開に向けたモデルケースの確立を目的として、県内市町村施設を対象に公募した実証事業に、現在建設中の城山保育園を候補地として応募したところです。

2050年までのゼロカーボンシティの実現には再生可能エネルギーの導入拡大が不可欠で、次世代太陽電池であるペロブスカイト太陽電池は、主力電源となり得る可能性を有しているものと考えていますので、本

市としても普及拡大に向けた取り組みを進めていきます。

公共施設のLED化

Q 他自治体では ESCO 事業（エネルギーサービス契約）やリース方式を活用し、初期費用を抑えながら LED 化を一括で進める取り組みが行われている。本市として、こうした手法をどのように検討しているか。

A 短期導入が可能で財政負担の平準化が図られるところから、一括リース方式が本市に最も適した手法であると考えています。また契約を一体的に行うことでのスケールメリットによるコスト低減や、設計・調達などに要する職員の業務負担の軽減といった効果も期待できると考えています。

市内公共施設のうち LED 化が完了していない63施設について、来年度から一括リース方式による LED 化を進めることとし、関連予算を令和8年度当初予算に計上していきたいと考えています。実施においては対象施設をいくつかのグループに区分し、複数年度にわたり計画的に導入していきたいと考えています。

デマンド型交通(デマンドタクシー)の導入

Q 近隣自治体では AI 配車や ICT を活用したデマンド型交通を導入し、利用者の利便性向上と運行効率化を実現している。本市として、こうした事例をどのように把握し、あざぶの丘地区などのデマンド交通導入効果について、どのように評価・検討しているか。

A ICT を活用したデマンド型交通の導入効果は、非常に高いものだと考えています。またバスの定期運行と比較して空席運行の抑制と運行コストの効率化も図られるものと考えています。あざぶの丘地区については、さんさんバスの乗り入れがされておらず、乗継タクシーでの通勤・通学手段としての利用が困難な状況が明らかになっており、本市における交通空白地になっていると考えています。

そのため、こうした交通空白地対策としてのデマンド交通の有効性について効果検証を行うため、あざぶの丘から三好ヶ丘駅間のデマンド交通を令和8年度から実証実験として導入していくと考えています。



奥村
祐右
(新世紀の会)

本市のDX推進事業

Q デジタル戦略課が現在取り組んでいる事業・施策は。デジタル化推進計画が令和7年度で基本計画の3年間が終了するが、施策の進捗状況は。

A 「行政手続オンライン化方針」に基づき、市民の利便性を向上させるため電子申請が可能な手続きを拡大しています。本年度末までに新たに126件の手続きを追加する予定で、合計401件の手続きが電子申請可能となります。次にAIチャットボットの設置により、お問い合わせに対し24時間対応できるようになり、令和6年度では7,418件の利用をしていただいている。また事務処理の効率化と紙利用コストの削減を目的に令和6年12月に電子契約サービス、本年4月に電子決裁システムを導入したことにより、印刷件数が令和6年度に比べ約30%減少する見込みとなっています。さらには書かない窓口の取り組みとして市民課に「おくやみ窓口」を設置していて、事前予約、申請書の事前印刷、窓口でのワンストップ対応を実現しています。今後の課題として、フロントヤードモデルプロジェクトの中で、窓口すべてを対象に書かない窓口システムの導入を予定していましたが運用フローを見直す中で、効率化が図れない業務が判明したため今後、各業務の窓口と連携しながら課題を解決していきます。

Q デジタル化にあたっては情報セキュリティ・個人情報保護はどのような対策をしているか。

A 市役所で使用しているネットワークは「マイナンバー利用事務系、LGWAN接続系、インターネット接続系」で分離し、住民情報などの情報漏えいを防止しています。マイナンバー利用事務系とLGWAN接

続系はどちらもインターネットとは分離し、重要なデータに影響がないよう対策を行っています。インターネット接続系は「あいち情報セキュリティクラウド」で高度な監視とログ分析が実施されています。

情報漏えいやウイルス感染リスクが高いUSBは原則使用禁止とし、必要な場合はデジタル戦略課で用意したセキュリティUSBを使用しています。

また個人情報や行政情報などを脅威から守るための全体的な方針や行動指針を定めるセキュリティポリシーを隨時改定しながら、全職員に対して研修により周知しています。さらに、職員に対して標的型攻撃メール訓練を実施し、職員のサイバー攻撃に対する意識改革を図っています。

Q 政府が目指すべきデジタル社会のビジョンとして示した「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～」の対応として、特に高齢者・障がい者への支援とデジタルデバイド（情報格差）対策は、どのような取り組みをしているか。

A サンライズを拠点に生涯学習講座を開催しています。その中で、情報通信技術や情報処理技術を習得することなどを目的とした情報・通信講座で、高齢者や障がいのある方がスマートフォンの使い方などを学ぶため、優先して参加できる講座を開催しています。

Q 昨今、盗撮やSNSへの投稿が問題視されているが、市が配布したタブレット端末で行うことができるデータ共有、通信機能、カメラ機能はどのようなようか。

A インターネット利用はフィルタリングソフトを導入し、児童生徒が不適切なサイトやSNSにアクセスできないよう制御をしています。メール機能は制限をしていて、外部とのメール送受信はできません。ファイル共有は教育委員会が許可したクラウドサービスに限定され、外部への無制限な共有はできません。またカメラ機能は授業や学習活動で必要な範囲で利用可能ですが、SNS投稿やライブ配信を行うアプリはインストールできません。



御
国
し
お
ん

(日本維新の会)



こどもの権利を尊重し保障する仕組みづくり

Q 「子どもの権利条例」は本市の行政部局の支援事業・政策判断において、どのような位置づけか。

A 本条例は、子どもの権利を守り、市全体で子どもの成長を支えるまちづくりの実現を目的としていて、子育て施策のみならず、まちづくりや防犯、環境、教育などさまざまな施策において取り組みを推進します。

Q 両親の離婚後もこどもが両親から継続的に支援を受ける権利に関して、離婚相談時に法務省作成『子どもの養育における合意書作成の手引き』を案内することに対する考えは。

A 市民課での離婚届配布時に、他の資料と併せて案内しています。今後は離婚相談時の窓口や、ホームページなどでも情報提供をしていきます。



Q 別居親の学校の行事参加に対する市の考え方。

A 原則、参加を拒むものではありません。ただし接近禁止命令など法的な措置が行われている場合はそれに沿って対応し、特別な配慮が必要な場合は関係者と相談して対応を決めていきます。

Q 親子交流支援に対する市の考えは。

A 子どもの健やかな成長や最善の利益を優先に、適切な親子交流が確保されることは重要です。一方、保

護者間の気持ちや、安全確保、DV・虐待の有無などへの配慮から高度な専門知識が必要なため、現時点では市で実施することは考えていませんが、民間の支援機関などについての情報提供や相談機関の紹介などを行っていきます。

Q こどもの意見表明権に関し、こども会議の意見が施策に反映された結果を周知することについて、市の考えは。

A こどもにとって自分たちの意見が大人に届き、変化に結び付く経験は、自己肯定感の向上と市民参画意識の醸成につながる有意義なことです。令和8年度のこども会議参加者募集では、こどもの意見を反映していることや、会議参加者が市長や教育長に提案・意見交換する機会があることを明記します。さらにこども会議に参加できないこどもからの意見を集める仕組みを検討し、来年度の実施方法に反映していきます。



令和7年度みよし市こども会議(市ホームページより)

Q こどもを取り巻く危機事象において、当事者であるこどもが声を上げにくいことに対する市の認識は。

A こどもは危機事象において、羞恥心や罪悪感、報復への不安、家族や友達との関係悪化への懸念、相談先の情報を得られないなどにより声をあげにくいと認識しています。市として、こどもが安心して声を出せる環境整備と、出された声を確実に支援につなげる仕組みの強化が必要であると考えています。

Q 子どもの意見表明を支援するアドボカシーモードを整備することに対する市の考えは。

A 子どもの権利である意見表明権に実効性を持たせるものがアドボカシーであり、その体制整備は欠かすことができないと考えます。現状の相談機能の充実や案内の強化、研修による関係者の知識向上などを図るとともに、子どもの権利保障に実効性を持たせるアドボカシーモードの整備についても進めています。

市政を問う

一般質問

牧田
充生

(日本共産党)



市長の掲げる「人が輝き、挑戦し続けるまちづくり」

Q 新たな任期4年間に取り組む3つの重点施策は。

A 1つ目は「公共施設の最適化と維持管理コストの削減に向けた施設マネジメントの実施」、2つ目は「安定的な火葬体制の整備に向けた市単独火葬場の建設」、3つ目は「新たなにぎわい創出に向けた三好ヶ丘駅周辺開発」です。

Q 5つの基本方針実現に向けての想いは。

A 1つ目は未来を担う子どもを育む「教育、子育て支援」です。さらなる教育環境の向上を図るとともに、妊婦の産前産後の時期から成人するまでの切り目ない子育て支援を充実させていきます。

2つ目は住み慣れた地域で暮らし続けられる「医療・福祉」です。在宅療養支援やフレイル予防対策に取り組むとともに、市民病院の機能を拡充・補完する機能を備えた医療介護連携拠点の整備を進め、地域包括ケアシステムの充実や重層的支援体制の充実に向けた取り組みを進めます。

3つ目は地域の活力を支える「産業振興」です。産業基盤の強化に向けた施策の充実に努めます。またドローンなどスマート農業などのテクノロジーを活用し、希望の持てる農業にしていきたいと考えています。

4つ目は市民の命と財産を守る「安全対策」です。今後発生が危惧される南海トラフ地震や近年多発する豪雨災害などに対応し、被害の未然防止、減災化を図る司令塔機能を確保するため、外部人材の登用による防災安全監の新設を目指していきたいと考えています。また防犯カメラの増設、ネットワーク化を進め、犯罪抑止と検挙率の向上を目指していきたいと考えています。

5つ目は常に挑戦を続ける「街づくり」です。今後の新たなエネルギーの中核となる水素の利活用を核としたまちづくりを進めるとともに、行政のデジタル化の推進による市民サービスの効率化と利便性の向上を目指していきます。

公共交通とおでかけタクシーの利用状況

Q おでかけタクシーの実証実験からの利用者数と利用者からの声（アンケート）はどのようか。

A 令和5年度が680人、6年度は2,558人、7年度4月から10月までの7箇月で3,497人です。

アンケートの結果では外出する頻度は約72%の人が増えた・やや増えた、外出する範囲は約71%の人が広がった・やや広がったと回答しています。

Q 今後、利用者の利便性向上と周知方法は。

A 利用時間帯の延長や希望時間に予約が取れないなどの課題がありますので、必要な取り組みを考えています。周知については市ホームページや広報、福祉事業所や地域で活躍されるケアマネジャーと連携して行っています。

Q さんさんバスの5年間の利用者数と高齢者の3年間の利用者数は。

A 令和2年度は21万748人、令和3年度は24万1,751人、令和4年度は28万4,632人、令和5年度は34万9,815人、令和6年度は37万9,277人です。高齢者の利用者数は令和5年度が13万2,030人、令和6年度が15万14人、令和7年度は11月末現在で10万9,737人です。

Q 今後さんさんバスの利用者数を増やす取り組みは。

A 令和11年度におけるさんさんバス利用者の目標を40万人としています。目標達成に向け、乗り方教室やさんさんバスの日利用促進や公共交通利用促進イベントなどを実施していきます。



尾三地区バスフェスティバル

寺本

弘子

(希望の風)

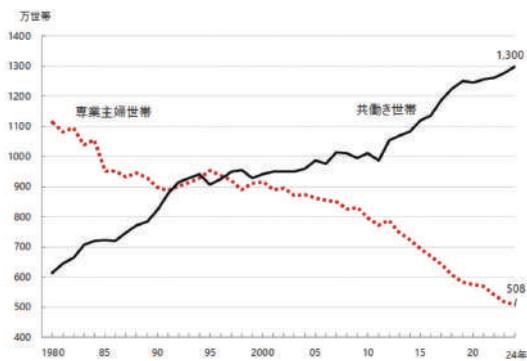


子育て支援の充実

Q 産後ドゥーラお試し利用券を配布する考え方、利用時間を拡大する考えは。

A 産後ドゥーラは出産後の母親が心身ともに健康を回復し、子育てにおける不安や負担を軽減するための非常に重要な支援サービスだと認識しています。産後ドゥーラを利用した方からは「不安で孤独な気持ちが和らいだ」といった声が寄せられています。

ドゥーラのサービス内容や利用方法が分からず利用をちゅうちょしている人や利用に不安を感じている人に産後ドゥーラのお試し利用券を配布することで、産後ドゥーラの利用に対するハードルを下げ、実際にサービスを体験してもらう機会を提供することはドゥーラの理解と利用促進にとって有効な手段だと考えていますので、産後ドゥーラお試し利用券の配布は令和8年度から実施できるよう制度の検討を始めています。利用時間の拡大も利用者の意見や利用実態を踏まえ適切に対応していきます。



専業主婦世帯と共働き世帯の推移

資料：総務省統計局「労働力調査特別調査」「労働力調査(詳細集計)」

Q 産後ドゥーラとして働く人をどう増やしていくか。

A 令和7年度から産後ドゥーラ資格取得の助成として、講座受講料の2分の1、上限20万円を助成し、

本市在住の新たな産後ドゥーラの担い手を増やしています。これまで本市を訪問可能エリアとしている産後ドゥーラは、豊田市、安城市に在住の人のみでしたが、新たに本市の産後ドゥーラ資格取得助成金を利用して、市内在住の1人が資格を取得しました。この資格取得助成事業を実施している市町村は県内では本市のみで、令和8年度の受講に関する問い合わせも寄せられています。

認知症対策

Q 認知症の早期発見の重要性と課題についての見解は。

A 認知症は早期に発見・診断し、適切な医療や生活支援につなげることで、症状の進行を遅らせることができます。症状が軽いうちであれば判断力が十分あるうちに本人や家族の将来設計を主体的に検討することができます。

こうしたことから認知症を早期に発見することが重要ですが、一方課題としては、もの忘れが加齢によるものか、認知症の初期症状か見分けがつきにくい点や家族や周りが気づいても本人の受診拒否や病気の否認により受診や相談につながらないこと、また診断後支援体制や診断できる医療機関が限られていることなどがあります。

Q 認知症の予防や早期発見のため、民間企業との連携協定も有益と考えるが市の考えは。

A 民間企業との連携協定はアプリを活用した認知症の早期発見の取り組みなど実施している自治体がありますので、その事業効果などを参考にして調査研究をしていきます。

Q 認知症の早期診断、早期治療につなげるため、もの忘れ検診を実施している自治体が増えているが、導入についての考えは。

A 今後は、もの忘れ検診の導入も視野に入れ、市民病院や市内医療機関、医師会などと実施方法や時期について検討を始めています。

Q 認知症の疑いがあった場合、二次検査(精密検査)の費用を助成する考えは。

A 検査の実施方法や費用助成などについても、もの忘れ検診の導入と併せて、他市の取り組みも参考にして検討していきます。

林
久
子

(希望の風)



健診事業

Q 令和6年度の特定健診、がん検診の受診率は。

A 特定健診の受診率は38.2%で、前年度比0.3%の減でした。がん検診の受診率は胃がん検診は4.0%で前年度比0.24%の減、大腸がん検診は9.7%で前年度比0.03%の増、肺がん検診は8.7%で前年度比0.08%の増、子宮頸がん検診は4.0%で前年度比0.26%の増、乳がん検診は7.0%で前年度比0.28%の増でした。

Q がん検診から二次検査が必要となった件数と率は。

A 令和6年度にがん検診を受診して精密検査が必要となった人数は、胃がん検診が148人で精密検査が必要となった割合を示す要精検率は10.8%、大腸がん検診が228人で7.0%、肺がん検診が136人で4.6%、乳がん検診が72人で6.4%、子宮頸がん検診が23人で2.4%です。

Q 他自治体では、中学生にピロリ菌検査から除菌まで公費負担で実施している自治体もあるが、本市での導入はどのように考えるか。

A 本市としては中学生本人とその保護者に胃がん予防とピロリ菌について正しく理解してもらうことが大切であると考えていますので、中学生のピロリ菌検査を現時点で導入する予定はありません。

Q 今後の受診率向上に向けた方策は。

A 各検診の受診率を全体的に高めていくことが今後の課題と認識していますので、オンラインで予約ができる医療機関の周知や、休日に受診できる体制などを検討し、一層受診しやすい仕組みや環境の整備に取り組んでいきたいと考えています。

有害鳥獣対策

Q 豊田市の令和7年度クマの出没情報によると、保見地区で5件の目撃情報があった。本市近隣での出没情報だが本市の対応は。

A 今回の件について特段の対応はしていませんが、平時から県や近隣自治体の情報を注視しています。

Q シカ、イノシシ、クマの対応について、令和6年度、令和7年度の出没件数と捕獲件数はどのようか。

A 出没件数はシカはカモシカの目撃情報が令和6年度0件、令和7年度3件。イノシシは令和6年度1件、令和7年度1件。クマは令和6年度にクマらしきものを見たという情報が1件、令和7年度は0件です。捕獲件数はシカは令和6年度、令和7年度ともに0件。イノシシは令和6年度3件、令和7年度1件。クマは令和6年度、令和7年度ともに0件です。

Q 現在、本市で活動している猟友会の状況は。

A みよし猟友会の1団体で、会員数は6人で、60歳代が2人、70歳代が3人、80歳代が1人となっています。

Q 緊急銃猟については市町村長の許可とあるが、体制作りはできているか。

A 緊急銃猟は従来発砲できなかった市街地や建物内において安全確保などの諸条件が満たされ、他の手段では対応が困難な場合に限られる最終手段で、慎重かつ的確な運用が求められるため、今後も体制作りについて国や県からの情報を収集し、検討していきます。

Q 市内の小中学校や保育園、児童クラブに、国から発出された「クマの出没に対する学校および登下校の安全確保について」などの文書を通知とあるが、内容は園児・児童・生徒が理解しやすいものになっているか。

A 今後も児童、生徒をはじめ市民に対し、実際に危険鳥獣に遭遇した際に取るべき行動などの分かりやすい情報の提供に努めています。



本市設置のイノシシ捕獲用箱罠（黒笹地内）

鳥羽
富士夫
(新世紀の会)

自転車の規制強化対応と利便性向上

Q 令和8年4月からの規制強化に向けて自転車走行ルールの周知活動計画は。

A 中学1年生を対象に交通安全教室を行っています。三好高校には啓発チラシを提供し、注意喚起をお願いしています。愛知県警や豊田警察署へのさらなる周知啓発の依頼を行いました。

Q 自転車歩行者専用道路(遊歩道)に対する表示は。

A 路線の入り口に車止めを設置しています。標識や車止めに文字看板を取り付けている
路線のほか、車止めのみで表示を設けていない路線もあります。



Q 自転車歩行者専用道路における自転車通行空間の表示計画は。

A 通行空間を明確に分ける表示の設置計画はありませんが、注意喚起看板の設置など、安全な利用環境の確保に向け調査・研究を進めています。

Q 黒笹駅駐輪場の増設整備計画を要望するが市の考えは。

A 自転車の収容台数不足を解消し、利便性を向上させるため、今後、配置場所や収容台数などを検討し、令和8年度予算に計上して早期の工事着手と完了を目指していきます。



火葬場建設

Q 市民の理解が得られやすい候補地を選定すべきと考えるが市の見解は。

A 建設候補地の選定は市民の皆さんの理解が得られるよう丁寧に進めていきたいと考えています。

Q ペット火葬炉の構想があるが必要性は。

A 市民ニーズは高まっていると考えていて、動物炉設置の必要性に関する意見をもらっています。

Q 火葬場併設では複数のペットの合同火葬が想定されるが、市民のニーズに対応できるのか。

A 基本計画を策定する段階において、市民のニーズの把握に努めていきたいと考えています。

シビックプライドの形成

Q シビックプライドに関する本市の考えは。

A 協働によるまちづくりを行ううえで、欠かせない視点であると考えています。

Q 令和4年度に実施されたシティプロモーション促進チームの活動成果は。

A カリヨンハウスイルミネーション事業や魅力再発見ガイドブック作成事業の企画に関わり、本市の魅力を効果的にPRすることができました。

Q シティプロモーション促進チームの活動成果は継続実施されているか。

A 「MIYOSHI みらい創造プロジェクトチーム」に発展させ継続的に事業を行っています。

Q シティプロモーションロゴマークの活用状況は。

A イベントのチラシや啓発物品、本市の公用封筒、個別計画の冊子などに使用されています。



Q シビックプライド形成への教育現場での取り組み状況は。

A 小学校では1・2年生の生活科で街探検をしたり、3年生以上の社会科や総合的な学習の時間にこの街のすばらしさを学んだりしています。中学校では働くことの意義を学ぶなど、職場体験の中でみよしへの愛着をより強めています。

Q 広報みよしでの定期的な本市の魅力発信は。

A まちのシンボルである彫刻や公園、施設、きれいな景色などを紹介しています。また特集記事で市の魅力的な施策の発信に努めています。

Q 市民に対するさらなる魅力情報発信の考えは。

A 広報紙をはじめホームページやケーブルテレビ、公式LINE、インスタグラムなどをを利用して魅力を発信しています。今後も引き続き、各情報発信ツールを活用し、本市の魅力を発信していきます。

議会運営委員会活動報告

議会運営委員会

委員長：塙本 直樹

議会運営における検討項目になっている以下の2点について協議しました。

(1) 一般質問・代表質問について

年4回の定例会において行われる一般質問、3月・9月に行われる代表質問について、通告のあり方、代表質問の内容など

(2) 常任委員会の委員構成について

現在、常任委員会の委員となっている議長および監査委員の委員会への参加の是非
以上により、効果的、効率的な議会運営を目指し、引き続き協議をしていきます。

議員研修会

日時：令和8年3月2日(月) 内容：ハラスメント防止について

令和7年度の制定を目指している「議会ハラスメント防止条例」に先立ち、講師に弁護士を招いて全議員が研修を受講します。

議会報告会・市民との意見交換会

日時：令和8年4月25日(土)14:00～16:00

場所：市役所3F 研修室

各常任委員会報告、報告に対する意見交換

※詳細は20ページをご覧ください。



前回の議会報告会（令和6年11月）

特別委員会活動報告

議会改革推進特別委員会

委員長：藤川 仁司

議会ハラスメント防止条例（仮称）

令和7年度に取り組んできました議会ハラスメント防止条例（仮称）は、議員間または議員から市職員に対するハラスメント行為を未然に防止することを目的に、令和8年3月定例会に議員提出議案として提案できるよう協議を進めています。

職員間または市長他特別職にも同様に条例制定の必要性があると考えていて、議会としましては行政職全般に波及できるよう市側に提案しています。

議会傍聴声かけ隊

令和6年度から実施している「議会傍聴声かけ隊」は、12月2日(火)に市内3カ所のリサイクルステーションとトヨタ生活協同組合メグリア三好店で啓発活動を実施し、多くの人に議会活動への関心を持ってもらえるよう議会傍聴への呼びかけを行いました。



トヨタ生活協同組合
メグリア三好店駐車場



グリーンステーション三好
西側駐車場



三好公園第4駐車場北

特別委員会活動報告

まちづくり特別委員会

委員長：寺本 弘子

これまでの本市の土地区画整理事業やまちづくり基本計画についての勉強会を2回実施しました。

【年度テーマ】

まちづくり基本計画に基づく、調整区域内の土地の有効活用について（区画整理等を活かしたまちづくりの手法）

【勉強会】

- ・第1回（令和7年10月7日）：本市の土地区画整理事業や地区計画の実施状況、今後のまちづくりの進め方などについて理解を深めました。
- ・第2回（令和7年11月7日）：「まちづくり基本計画」の概要と今後の改訂やパブリックコメントのポイントについてレクチャーを受け、まちづくりの課題について意見交換を行いました。

【今後の予定】

7月に行った先進地への視察や上記の勉強会の内容を踏まえ、課題解決に繋がる土地の有効活用について報告を行っていきます。



交流会

友好都市 木曽町との議員交流

令和7年10月4日（土）に友好都市である長野県木曽町を訪問し、約2年ぶりとなる議員交流を行いました。木曽文化公園の会場で木曽町の千村議長、原町長から歓迎のごあいさつをいただき、木曽町議会議員の皆さんと昼食をとりながら意見交換を行い、相互理解を一層深めることができました。また同じ会場で開催していた木曽町20周年記念事業「大学応援団フェスタin木曽町」を見学し、地域を盛り上げるための大学生の迫力ある全力のエールを体感し、たくさんの元気をもらうことができました。



木曽町での両市町の議員交流

現地視察（木曽町総合トレーニングセンター）

令和6年6月に竣工した相撲稽古場を中心とした総合トレーニングセンターで、子どもたちの相撲練習場としての利用や相撲競技団体をはじめ大学などのスポーツ・文化団体の合宿などの利用を見込んでいます。各種健康講座なども開催し、スポーツ振興や健康増進、交流人口の創出に寄与する施設として期待されています。



木曽町総合トレーニングセンター

今後に向けて

今回の訪問では木曽町の歴史や文化を再認識すると共に、木曽町20周年記念事業を通して木曽町の人々の温かさや、地域活動の力強さを感じられた大変有意義な時間になりました。今後も水源地としての木曽の清流に感謝し、その水を大切に使う気持ちをいつまでも忘れることなく、両市町の友好都市交流を続けていきます。

議会報告会・市民との意見交換会

議会から市政へ政策を提言し、よいまちづくりを進めるために、
皆さんのご意見をお聞かせください。

内容/ 令和8年度当初予算審査の報告

各常任委員会の中間報告

市民との意見交換

日時/ 4月25日(土) 14:00～16:00

場所/ 市役所3階研修室

対象/ どなたでも

定員/ 先着で50人

費用/ 無料



次回定例会のご案内

会期	3月2日(月)～3月24日(火)
一般質問	3月4日(水)、3月5日(木)
議案質疑	3月10日(火)

委員会

●予算決算委員会	3月10日(火)
●企画総務委員会・分科会	3月11日(水)
●文教厚生委員会・分科会	3月12日(木)
●経済建設委員会・分科会	3月13日(金)
●予算決算委員会	3月18日(水)

議会を傍聴して
みませんか?

・本会議場は7階
・委員会会場は6階

傍聴を希望の方で手話通訳等
の必要の方は7日前迄に事務
局までお申し出下さい。

編集後記

物価高対応子育て応援手当の早期支給のため議案が追加提案されるなど、今定例会も市民生活に関わる重要な案件の審議を行いました。

現在議会ハラスメント防止条例(仮称)の制定に向けて協議を進めるなど、議会改革も着実に推し進めているところです。本年も市民の皆様にとってより住みよいまちとなるよう尽力していきます。



UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

〒470-0295 愛知県みよし市三好町小坂50
TEL(0561)32-2111(代) FAX(0561)34-4549

みよし市議会ホームページアドレス <http://www.city.aichi-miyoshi.lg.jp/>

(市ホームページから市議会の欄をクリックしてください。)

QRコードは株デンソーウェーブの登録商標です。